

県央ネットやまなし合同企業説明会 業務委託仕様書

第1 業務名

県央ネットやまなし合同企業説明会業務委託

第2 目的

令和6年度卒業見込の学生及び一般求職者、外国人留学生等を対象に、甲府市を含む9市1町の自治体連携による県央ネットやまなし合同企業説明会（以下「合同企業説明会」という。）を開催することで、中小企業をはじめとする多くの圏域企業と求職者とのマッチングの機会を設け、雇用の促進と地域産業の活性化を図ることを目的とする。

第3 本事業の委託期間

委託期間は、本事業の委託契約の日から令和7年1月31日までとする。

第4 合同企業説明会の内容

- (1) 開催日 令和6年6月30日（日）10：00～16：00
準備・・・6月29日（土）18：00以降であれば会場準備可能
- (2) 開催場所 アイメッセ山梨 展示ホールA・B（山梨県甲府市大津町2192-8）
- (3) 参加企業 圏域内（甲府市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・山梨市・甲州市・中央市・昭和町）に本店、支店、事業所のある企業等とする。
参加企業数は170社程度を目標とする。
- (4) 参加者 令和7年3月卒業見込の学生及び一般求職者、外国人留学生等とする。
参加者数は300人程度を目標とする。

第5 委託内容

委託内容は、次に掲げる業務とし、その経費は、委託費用に全て含むものとする。

- (1) 合同企業説明会の企画・運營業務全般
- (2) 参加者（求職者）の募集
- (3) 合同企業説明会の会場機材の手配及び会場設営準備・撤去
会場は参加者が余裕を持って企業ブースを訪問できる広さをもったものとし、受付から企業ブース訪問まで一連の流れが効率的に行えるレイアウトとすること。具体的な会場レイアウトについては提案・協議すること。
- (4) 合同企業説明会の運営スタッフの確保と当日の進行管理
ア 会場案内など合同企業説明会を円滑に行うのに必要な人員を確保すること。
イ 当日の受付、進行管理等の業務を行うこと。

- ウ 運営にあたっては、参加企業が効率的にPRでき、また、参加者が十分に企業情報等を得られるよう、相互に満足度の高いものになるよう工夫すること。
 - エ 当日の合同企業説明会の運営について、甲府市と相互にスムーズな協力体制が築けるよう事前に協議を行うこと。
- (5) 合同企業説明会の周知・広報活動及び参加者の募集
- 次の広報活動を行い、合同企業説明会の周知を図ること。
- ア 参加者（求職者）への事業周知ポスター・チラシの作成（デザイン・印刷含む）
事業周知ポスター・チラシについては、広く周知されるよう関係機関（県内外の大学の就職課等）への訪問や送付等で案内を行うこと。
 - イ WEB、SNS等での広報
合同企業説明会専用のHP及び外国人向けのHPの制作
SNS（X（旧ツイッター）、インスタグラム）の活用
検索サイト（グーグル、ヤフー）の連動型広告による上位表示の活用など
 - ウ 地方情報誌等による広報
求人情報誌・フリーペーパー等への広告の掲載など
 - エ 上記ア、イ、ウ以外の方法を用いて、合同企業説明会への参加者に対し広く周知を図り、参加を促すような方法を提案・実施すること
- (6) 合同企業説明会で配布する企業概要資料等及びアンケートの作成（デザイン・印刷を含む。）
- ア 当日配布資料（会場図、会場案内標識等、詳細は別途協議し決定する。）
 - イ 参加企業情報誌の作成（A4版・約64ページ+表紙（フルカラー））
1ページにつき3企業を掲載、約170社を想定し、印刷部数は500冊とする。
 - ウ アンケート（企業用・求職者用）
※ 資料の種類及び内容については提案・協議すること。
- (7) 会場への送迎バスの運行
- 参加者（求職者）向けに、合同企業説明会会場と駅（甲府・新宿）間の送迎バスを運行する。
- ア 合同企業説明会へ参加する求職者1台あたり約25名（中型バス等）を想定
 - イ 甲府・新宿駅発着それぞれ1往復（詳細は別途協議し決定する。）
- (8) 参加者（求職者）に対し企業ブースの訪問を促す効果的な対策の実施
- 参加者が5社以上の企業ブースを訪問するような仕掛けをつくることで、参加企業とのマッチング機会の創出を図ること。
- (9) 参加者及び企業にアンケートの実施・集計・分析
- 会場において参加者及び企業にアンケートを実施し、集計及び分析を行う。
- (10) 合同企業説明会終了後、開催の記録（写真等）及び参加者数、面談者数、アンケート集計結果、考察、採用内定者数など参考となる事項を、遅滞なく本市に書面及びデー

タにて実績報告書を提出すること。

※ WEB上での広報については、閲覧数やクリック数(率)について報告すること。

(11) 参加者が飲食等で利用できる休憩スペースの設置

ア 参加者が飲食や休憩に利用するためのテーブルやイス、キッチンカーなどを屋外に設置すること。

イ 飲食後のゴミや食べ残し等は、受託者が責任をもって処理すること。

第7 甲府市の役割

本業務での甲府市の役割は以下のとおりである。

- (1) 合同企業説明会の会場借上と使用手続き（使用代金は委託料に含む）
- (2) 合同企業説明会参加企業の募集・選定
- (3) 当日使用する複写式受付票の作成
- (4) 会場準備・運営にかかる補助
- (5) 共催者の決定

第8 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受注者は、業務にあたっての資料及び成果品は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の許可なくして公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急措置を講ずるものとする。
- (3) 制作物が他者の所有権や著作権を侵してはならない。
- (4) 本事業に関する所有権や著作権は、原則としてすべて市に帰属する。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者がその都度協議の上、決定する。